



共生社会への第一歩 滋賀の「農福連携」とは



農業をメインにした福祉作業所
「おもや（栗東市）」での野菜の種まきの様子

共生社会実現のため 部局横断で取り組む

国では、農福連携は障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持ち社会参画を実現する取組としている。農福連携の主な取組として、農業者と福祉事業所等の間で行われる「農作業受委託」があり、農家の収益や効率向上、障害者の工賃や体力の向上に繋がる事例もある。

一方、滋賀県では、障害福祉分野だけでなく「医療・介護分野」や「地域の子どもたち」、「教育分野」も含めた「新たな農福連携」を推進している。子ども食堂を農福に位置づけているのは全国的にも珍しい。滋賀県の農福連携は、県庁が部局横断的に推進しているのだ。

農業を1つの「ツール」として、共に暮らし、働き、誰もが活躍できる、そういった社会がくれたら良いという思いで、滋賀県は農福連携推進事業に取り組んでいる。

農福連携の推進に 必要なのは情報の共有

現在、滋賀県内でも農業者と福祉事業所等の間では、農作業受委託という形での農福連携に取り組まれている。しかし、農業者は福祉作業所等にどの程度の農作業なら頼めるのか、また福祉作業所は農業のどの程度の農作業なら実施できるのか、実はお互いあまり知らないのが現状である。

例えば農作業の工程が1～5番目までであるとき、作業分解を行い、3番目と5番目の工程なら障害のある方でも出来るということが農業者と福祉作業所等で共有されていれば、農福連携がよりスムーズに進むことが期待できる。今年度はこの仕組みづくりのための調査が行われている。

また、滋賀県では、障害福祉サービス事業所が農業の専門的な技術支援や助言を必要とした際に、農業技術アドバイザーを派遣する事業がある。無料で利用でき、農業に取り組むハードルを下げる仕組みの1つである。

「農福連携で誰もが 暮らしやすい社会を目指す」

「健常者にも得手不得手があるように『障害』という括りではなく障害者個人の『個性』として見れば、地域の中で活躍できる場所をさらに見つけることができるはず」と県農政課の橋本さんは話す。

もともと農業は1人で行うものではなく助け合っていくという要素の強い分野だと考える。だからこそ農業と福祉の連携が共生社会の実現のきっかけになるのではないだろうか。



子ども食堂の様子
出典：滋賀県社会福祉協議会

取材先 滋賀県庁の皆様

農政課
橋本理史さん(左)
障害福祉課
今西真由さん(右)

企画調整課の橋本明郎さん
にもご協力いただきました。



取材者 進藤穂佳

滋賀大学経済学部社会システム学科1回生

健常者も障害者も、自分らしく生きることが
できる社会になってほしいと強く思います。
この記事を読んで少しでも農福連携に
興味を持つ人が増えたら嬉しいです。